

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

甦る湊つしま 水環境向上計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

津島市

### 3 地域再生計画の区域

津島市の区域の一部（日光川下流処理区、浄化槽整備地区）

### 4 地域再生計画の目標

本市は、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川によって作り上げられた沖積平野で、濃尾平野の西部に位置し、名古屋市の西約16kmにある。地形的には、市全域の9割を占める地域が海拔0メートル以下の低地であり、中央部を南北に流れる日光川をはじめいくつも河川が流れている。

本市は、津島神社の門前町として栄え、また、水利を活かした湊町として発展してきた。木曾川の支流であった天王川のなごりである天王川公園においては、毎年7月に日本三大川祭りである「尾張津島天王祭」（国重要無形民俗文化財）が開催され、多くの観光客で賑わいを見せる。また、良水と良質の米に恵まれた水郷地帯であり、川魚を使った郷土料理でなまずの蒲焼きやモロコを具としたユニークな押し寿司は、本市の名物・名産としても親しまれている。

このように、本市は、文化・歴史的に見ても、水、川との関わりが深く、今なお田園風景を数多く残し、美しい水辺景観を形成してきた。しかしながら、大都市部に近接し、鉄道や高速道路などアクセス性に優れた交通網が整った立地条件から、近年のベッドタウン化や産業構造の変化に伴い、家庭排水や事業所排水などが河川や水路などに流入し、生活環境の悪化を招いている状況にある。

本市では、昭和39年の公共下水道の供用開始以来、中心市街地においてその整備を進めてきたが、平成14年度に日光川下流流域下水道が「名古屋港流域別下水道整備総合計画」に位置づけられてからは、流域関連公共下水道として、主に、市街化区域のうち、整備の緊急性が高い地域において整備を進めてきた。また、公共下水道区域以外は合併処理浄化槽補助事業を展開してきた。

この結果、平成20年度末の汚水処理人口普及率は58.1%に達したものの、依然県平均82.4%を大きく下回っている状況にある。

そこで、汚水処理施設整備交付金を活用することによって、津島市における公共下水道整備の一層の促進、合併処理浄化槽普及促進を効率的に行うことにより、良好な生活環境の確保と水質保全を目指す。田園地帯を数多く残す本市では、生活排水等の流入による水路や農業用排水路の水質汚濁やそれに伴う農産物への影響がなくなることにより、地域農産物の生産拡大や安心・安全な農産物を市民に提供できることで地産地消を推進する。

また、水辺環境改善の啓発活動を行い、市民の生活環境への関心を高める。この取り組みを通じて、地域の問題に取り組むコミュニティや専門テーマに取り組むNPOなどの市民グループなどと連携した自然再生の取り組みにより、さらに良質な米やなまず・モロコの住みやすい水環境を向上し、門前町として栄えた湊町の再生を目指す。

自然再生の取り組みを契機の一つとして、新たなまちづくり活動が活発化され、本市の地域特性を活かした歴史的文化財の観光や日本三大川祭りである『尾張津島天王祭』などの集客力増加や安心して暮らせる住みよいまちとなることによって定住人口の増加が見込まれ、本市のさらなる活性化が期待される。

(目標1) 汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率70.8%に向上(現在58.1%)

(目標2) 汚水処理施設整備による水路の水質改善

年間を通じてBODの環境基準15mg/l以下を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生計画の区域となる本市は、中心市街地の一部の地域が公共下水道で処理されているほかは、浄化槽による汚水処理のみにとどまっており、汚水処理人口普及率も58.1%と整備が遅れている。また、生活排水による河川等の水質汚濁の原因にもなっている。このような状況を改善するために日光川処理区を含めた下水道全体計画を策定している。

公共下水道については、平成26年度を目標に日光川下流処理区(新開北処理分区144ha)の整備を行う。また、住宅が点在している浄化槽整備地区については275基整備する。浄化槽整備地区は、比較的古い家屋が多く今後取替え等が見込まれることから、積極的な浄化槽整備を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・当初認可 平成15年2月  
変更認可 平成20年2月

【事業主体】

- ・津島市

【施設の種類】

- ・公共下水道
- ・浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

- ・公共下水道 日光川下流処理区(新開北処理分区)

- ・浄化槽（個人設置型） 浄化槽整備地区

【事業期間】

- 公共下水道 平成22年度～26年度
- 浄化槽（個人設置型） 平成22年度～26年度

【事業量】

- ・公共下水道 計画人口 10,940人  
管渠 φ150～φ700 L=8,900m  
(単独事業φ150～φ200 L=1,430m)
- ・浄化槽（個人設置型） 計画人口 825人  
275基

【事業費】

公共下水道	事業費	1,760,000千円（内、交付金830,000千円）
	単独事業費	100,000千円
浄化槽	事業費	56,375千円（内、交付金18,791千円）
	単独事業費	0千円
合計	事業費	1,816,375千円（内、交付金848,791千円）
	単独事業費	100,000千円

5-3 その他の事業

(1) 合流式改善対策

合流式下水道では雨天時に未処理放流となるため、水質の悪化が懸念されており、平成15年度より合流式下水道の改善に取り組んでおり、引き続き水質改善に努める。

(2) 雨水排水路の整備

道路側溝や水路に推積した土砂等を排除することにより、生活排水は滞留せず悪臭等の発生を抑えることができ、良好な生活環境の向上を図る。

(3) 下水道の啓発活動

毎年9月10日の「下水道の日」にパンフレット等を市民に配布を行い、下水道に対する認識の向上を図る。

(4) 河川環境調査活動

平成15年9月より、「津島市環境市民委員会」には幅広い層の市民が参加している。また、小学生が主体となるこどもエコクラブ「つしまエコキッズ調査隊」が身近な水辺の水質調査を行っている。市として、今後もこのような活動を支援する。

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す数値目標については、毎年度必要な調査を行い、結果についての指標を検

証するとともに、庁内に設置した評価チームが事後評価を行い、目的達成状況、改善すべき事項等の検討結果を公表するものとする。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし